



長期化するスイス国立銀行のマイナス金利政策

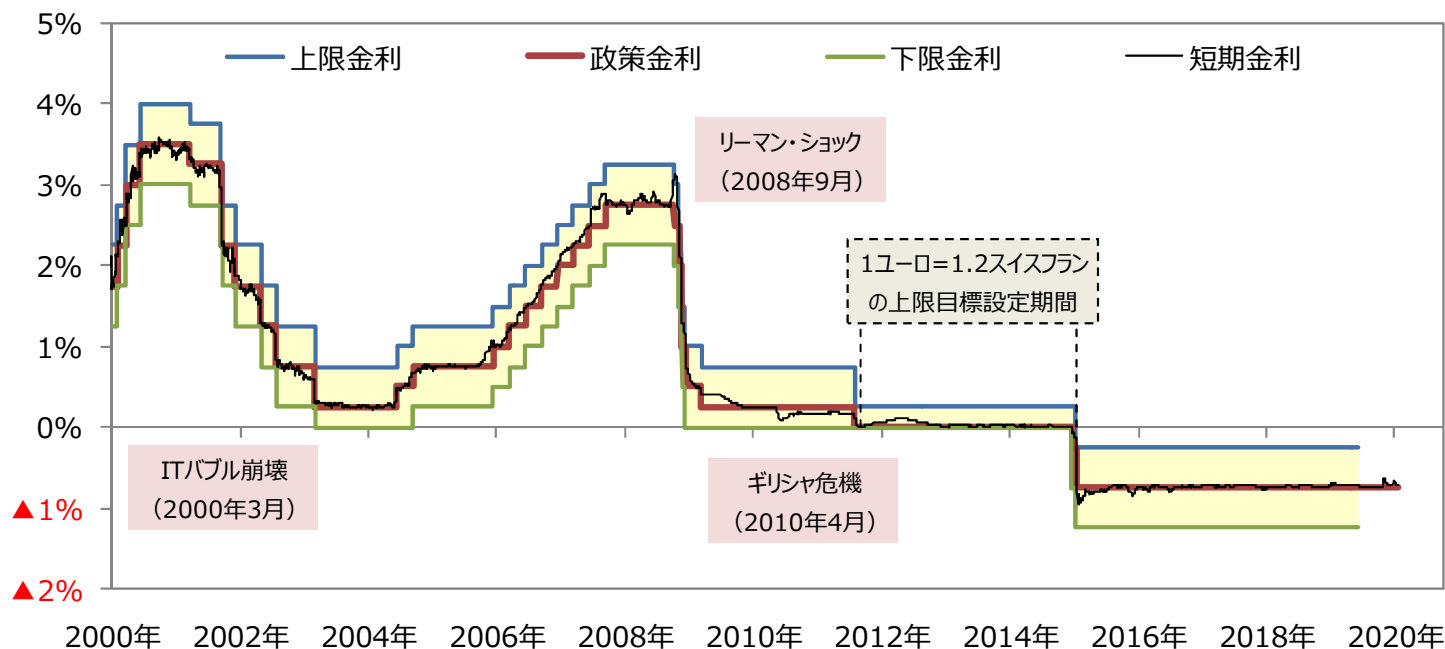
スイスではSNB(スイス国立銀行)によるマイナス金利政策が長期化しています。SNBは2014年12月に為替市場での過度のスイスフラン高を抑制するために政策金利を0.00%から▲0.25%に引き下げ、2015年1月にはスイスフランのユーロに対する上限目標を撤廃した上で、政策金利を過去最低の▲0.75%に引き下げました。

SNB以外にも、欧州債務危機に伴う自国通貨高抑制を目的に2012年7月から導入したデンマーク国立銀行を皮切りに、ECB(欧州中央銀行)と日本銀行がマイナス金利政策を採用していますが、スウェーデン国立銀行が2019年12月に政策金利を▲0.25%から0.00%に引き上げることを決定するなど、各国中央銀行の政策対応には差が出てきています。

一方、SNBは2019年9月に開催した金融政策委員会で超過準備に適用するマイナス金利の免除対象額の拡大を決定しました。この結果、2019年11月から法定準備預金額に設定しているマイナス金利の免除対象額は20倍から25倍に引き上げられ、毎月倍率の見直しも行われることとなり、市中銀行の負担は軽減されています。

また、ジョルダンSNB総裁は1月に「マイナス金利に副作用があることは承知している。だからこそ基準を変更した。これにより我々はマイナス金利をより長期間維持し、必要なら利下げもできる自由を手にした」と述べており、これらの動きは為替市場での過度のスイスフラン高抑制や需給面での株式市場の追い風になると予想されます。

【 スイスの政策金利と短期金利の推移 】



スイス国立銀行による主な政策変更

2011年8月3日	政策金利を0.25%から0.00%に引き下げ、当座預金残高を300億スイスフランから800億スイスフランに拡大させることを決定
2011年8月10日	当座預金残高を800億スイスフランから1,200億スイスフランに拡大させることを決定
2011年8月17日	当座預金残高を1,200億スイスフランから2,000億スイスフランに拡大させることを決定
2011年9月6日	スイスフラン高抑制のための為替市場への無制限介入を発表
2014年12月18日	政策金利を▲0.25%に引き下げること決定
2015年1月15日	1ユーロ=1.20スイスフランの上限を撤廃し、政策金利を▲0.75%に引き下げること決定

・出所：スイス国立銀行『Monetary Policy』、Bloombergより作成

・期間(上段図)：2000年1月3日～2020年1月24日(短期金利：2019年6月12日までは3ヵ月物LIBOR、以降はSARON翌日物)

[投資信託をお申込みに際しての留意事項]

| 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

| 投資信託に係る費用について

ご投資頂くお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.85%（税込み）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保金 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限2.09%（税込み）
その他の費用等	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

※当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。
- ◆投資信託は、主として値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。
- ◆当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断ください。